

令和4年度 第1回 蕨市介護保険運営協議会 議事録

日時	令和4年10月19日（水） 午後1時30分～3時15分									
場所	蕨市立中央公民館 1階 講座会議室									
出席委員（敬称略）										
会長	濱口	豊太	佐原	勝治	西牧	修也	服部	浩子	鈴木	陽子
副会長	小山	祐康	大須賀	美雪	庄	喬	熊谷	修作		
事務局:健康福祉部 介護保険室										
部長	根津	賢治	室長	加藤	晶大	係長	村山	雄輝		
係長	長谷川	咲子	係長	小柴	晴香	主事	秋山	晃樹		
傍聴者 なし										
会議次第										
1. 開 会										
2. 委嘱式										
3. 市長あいさつ										
4. 委員事務局自己紹介										
5. 会長及び副会長選出										
6. 会長あいさつ										
7. 議 題										
・ 令和3年度介護保険特別会計決算について										
8. その他										
9. 副会長あいさつ										
10. 閉 会										

配布資料

「資料 1」 令和 3 年度介護保険特別会計決算のフレーム

「資料 2」 令和 3 年度計画値と決算額の比較【標準給付費】

「資料 3－1」 令和 3 年度介護保険料収納状況

「資料 3－2」 令和 2 年度介護保険料収納状況

「資料 4」 介護保険給付費準備基金残高

「資料 5－1」 総括表 標準給付費

「資料 5－2」 総括表 地域支援事業

「資料 6－1」 地域分析・検討結果記入シート

「資料 6－2」 サービス見込量の進捗管理のための作業シート【蕨市】

「資料 7」 第 8 期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

議事録

1. 開 会	
2. 委嘱式	
3. 市長あいさつ	皆様こんにちは、蕨市長の頼高英雄でございます。本日は令和4年度第1回蕨市介護保険運営協議会を開催いたしましたところ、お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。また、日頃から蕨市の介護保険の円滑な運営をはじめ、それぞれの立場で大変尽力をいただき市長として改めて御礼を申し上げます。只今、委員を代表して佐原さんに委嘱状の交付をさせていただきました。任期は2年間ということではありますが、この介護保険運営協議会は介護保険を運営していく上で、大変重要な役割を担っております。ぜひ円滑な運営に向けて引き続き、お力添えをいただければと思います。 ご承知のとおり、この介護保険制度は2000年に始まって、もう23年目に入りました。すっかり日本の社会に定着して、市民の皆さんの高齢期の生活を支える上で欠かせない大変重要な役割を果たしております。また、介護保険制度は色々な改革、変更を経ながら今日に至っております。蕨市でも3年ごとの介護保険事業計画を策定し、それに基づいて事業を行っております。現在は令和3年度から令和5年度までの第8期計画の2年目ということで様々な事業を進めておりますが、やはりその中での最重要課題となっているのが、地域包括ケアシステムの構築です。高齢期になって医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して住み続けられる、そういう包括的な体制を整備していくことを目標に、蕨でも蕨らしい形で構築するために様々な取り組みを進めております。 その中でも重要な柱の1つが介護予防事業であります。蕨では地域コミュニティが大変豊かということもあって住民主体の介護予防教室「いきいき百歳体操」というものがずっと広がっていたのですが、コロナ禍で活動が一旦中止となってしまいました。しかし、徐々に再開をして、新たな教室も生まれ、現在22教室開催しております。こうした取り組みがコロナ禍でありながらも進んできているという状況です。また、最近フレイル予防も重要だということから地域包括支援センターを中心として、市民に身近な公民館を会場にフレイル予防教室を順次開催しております。 もう1つ大きな柱が認知症対策ということで、まずは多くの方々に認知症への理解を進めていただくために「認知症サポーター養成講座」を以前から進めております。現在、受講者が3,000名を超えるというところまで進んできっており、受講した皆さんの中には、認知症をサポートしていく上で、より積極的に関わっていただける方もいらっ

しゃるようです。皆さんの協力をいただきながら社会全体で認知症を支えていこう、そういう取組を進めてきております。

そして、もう1つの重要な柱である生活支援体制。これも介護事業所のみならず地域の力を使って色々な形で支える仕組みを作ろうということが謳われていますが、なかなか実行するのは大変です。蕨市では社会福祉協議会を中心に地域サロンのような形が各地区で行われてきました。これもコロナ禍で、なかなか開催ができないということもありましたが、徐々に再開しております。こういう取組に加えて、社会福祉協議会を中心に有償ボランティアの取組も、当初は錦町限定ではじまって、現在では蕨市全域に広がっております。有償ボランティアの利用状況を伺うと、ゴミ出しが大変だという一人暮らしの高齢の方のお手伝いをするといったものなど、色々と取組が広がってきております。

こうした体制を進めていく拠点となるのが、地域包括支援センターということで、蕨市では2か所ありましたが、昨年の4月に塚越に3か所目が設立され、それぞれ地域の皆さんと連携しながら、あるいは情報共有しながら、地域包括ケアの体制を整備しようという取り組みが進んでおります。

今、色々な事業がコロナ禍の影響を受けておりますが、改めて感じているのは介護の現場というのは接触が避けられない仕事ということです。介護を受けられる方というのは、いわゆる重症化リスクが高い方々ですので、このコロナ禍の影響を非常に大きく受け、その中でも事業を継続しなければならないということで、本当にご苦労いただきながら、なんとか事業を継続していただいている状況だと思っております。

コロナ禍は2年半以上続いております。蕨では、これまで独自の緊急対策に取り組んできましたが、最近は物価高騰も大変だということもあって緊急対策第7弾を現在行っております。これはコロナと物価高騰から市民生活を守ろうということで、水道料金の無料化や、12月からは市民全員に5,000円分の地域クーポンを配布するなど色々な形で支援の取組を進めております。燃料費も高騰しているため、運送事業者に補助金を給付する制度を作りましたが、介護の現場でも送迎が欠かせないと思いますので、利用者の送迎を行うような介護事業所や、障害福祉事業所においては、わずかではありますが補助金を交付させていただきました。

また、ワクチン接種については、医師会の先生方にも大変ご協力いただいたおかげで、順調に進んできております。高齢者ですと3回目の接種が9割を超えて、4回目も75%を超えているという状況で、9

	月 26 日からはオミクロン株対応ワクチンの接種もスタートし、9 月 16 日からは集団接種も 4 か所で行う体制で接種を進めています。感染者は落ち着いてきているということですが、コロナが収束するかといえば、まだまだ予断を許さないと考えております。今後は BA.5 に対応したワクチンにも順次切り替わり、更に接種を進めていくわけですが、次の感染のために備えるという点でも、コロナ禍を乗り越えるという点でも、引き続きワクチン接種は重要な課題と考えております。 こういった取組を含めてコロナ対応をしっかりと行いながら、高齢期の生活を支えるに欠かせない介護保険を運営していけるよう委員の皆様のお力添え賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。
4. 委員自己紹介	
5. 会長及び副会長の選出	・ 蕨市介護保険に関する規則に基づく委員の互選により、会長に濱口委員、副会長に小山委員を選出
6. 会長あいさつ	改めまして濱口と申します。私は 10 年以上蕨市の皆様と介護保険の運営について学んで参りました。 今回の資料を確認しますと、数字がたくさん並んでおり、介護サービスが売り買いされている、そのような状況がわかります。2000 年の介護保険スタート前には家族が高齢者、障害者を支えておりましたが、それが様々な生活形態の変化によって、介護サービスが売り買いされる形態に変わってきたものと思われまます。 介護サービスが売り買いできる形になって、それを公的保険で使いやすくする、そういった仕組みに変化して、国の予算も当初の 10 倍以上になっておりますが、この限りある財源、資源の中から私たちは、まだ元気な人には予防策を講じ、介護が必要な人にはそれに応じたヒト、モノの支援を行う必要があります。資料にあるように多様性があり、たくさんの事業が行わるようになってきています。 私はこのバランスを見ながら、実際にサービスをされている方、サービスを受けている方、そういった方々に役立てていけるように意見を述べさせていただきたいと思っております。委員の皆さま、それから事務局の方々と協力してこの協議会を司って参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。
7. 議題 令和 3 年度介護保険特別会計決算について	・ 令和 3 年度特別会計決算について 資料 1～7 により事務局から説明の後、質疑応答
会 長	令和 3 年度に新しく第三地域包括支援センターが創設されましたが、資料 1 の地域支援事業費の中にある地域包括支援センター事業費

	はその新しい包括支援センターの分も入った数値ということでしょうか。また、割合としてはどのくらい増えているのでしょうか。
事務局	その分が増加しておりまして、地域支援事業費全体としては約 15% 増えております。概ね当初の予定通りの増加となりました。
委 員	資料 2 について、地域密着型サービスの認知症対応型通所介護はそれなりに利用がありますが、地域密着型介護予防サービスの認知症対応型通所介護は計画値・決算値が 0 ということで、需要がありません。
事務局	地域密着型介護予防サービスの認知症対応型通所介護に関しては、過去もほぼ利用実績がなく、平成 30 年に 1 度だけの利用となっております。第 8 期計画も計画値においても 0 にしております。
委 員	要支援で認知症の方はいますが、どちらかというと要支援の方は半日型のデイサービスや通所リハビリテーションを利用するので、需要は少ないのではないかと思います。
会 長	需要と供給があっていれば問題ないかと思うのですが、必要なところにサービスが行き渡っていないということもありますので、市民や事業所から意見を聞いて、計画値は 0 でもサービス自体は受けられるような環境にしておく必要はあるかと思います。
会 長	資料 4 と資料 1 の関係性はどうなっていますか
事務局	資料 1 の歳出にある介護保険給付費準備基金積立金というのが、資料 4 の B と一致します。また、資料 1 の歳入にある介護保険給付費準備基金繰入金というのが、資料 4 の C と一致します。
会 長	介護保険給付費準備基金残高が 7 億円ほどありますが、どのような使い方を想定されていますか。
事務局	介護保険事業計画策定の際に、保険料の軽減に繰り入れることを想定して協議をさせていただいております。
会 長	基金残高に関しては、安全な金額はどれくらいか想定されて積み立てを行っていますか。
事務局	金額に関しては保険者判断でありまして、国から明確に数値が示されているわけではありません。あまり積み立て過ぎても、保険料を預かり過ぎているということになりますので、事業計画策定の際に適正な形で、保険料の軽減等に反映をさせていただきます。
会 長	資料 5 について、要介護認定率は第 7 期と比べて第 8 期は下がっていますか。
事務局	認定率は平成 30 年 16.7%、令和元年 17.2%、令和 2 年 17.5%、令和 3 年 17.9%と若干ですが、上がっております。 高齢者率も上がっておりますし、介護ニーズもそれに付随して増え

	ますので、これからも認定率は上がると予想しております。
会 長	資料 6-2 の％はどう算出していますか。
事務局	第一号被保険者数のうち利用者数何名かという計算で算出しております。
会 長	資料 6-2 の適正值はそれぞれ差異が何％以内であれば適正と判断されていますか。
事務局	ステップ 2 は 0.5％以内、ステップ 3 は円表記ですが 10％以内であれば適正と判断しております。
会 長	コロナの影響で施設側の予防策のために、マスクやグローブ、消毒液などの配布をされて支援していたかと思いますが、コロナや最近の物価高騰ということに関して、今後の支援予定等はどうなっていますか。
事務局	マスクや消毒液などを配布させていただいたり、県の補助金で直接的な支援があったりしましたが、補助金に関しては少し趣向を変えて、実際に感染者が出た施設に対して必要となった費用を補助するような予防から事後的なものに変わっております。 物価高騰に関しては、介護保険室というよりは市の事業の 1 つとして送迎サービスを行っている事業所に対してですが、燃料費の補助金を支給しております。
会 長	資料 7 の取組の中に、介護予防サポーター養成講座を以前から進めて受講者が 192 名を超えるとありますが、受講者は介護予防事業に関して、サロンの開催や事業、有償ボランティアをするなど何か行っているのでしょうか。
事務局	いきいき百歳体操のサポーターとして、お手伝いを行っていただける方をお願いをしております。
8. その他	
9. 副会長あいさつ	皆様お疲れ様でした。1 週間ほど前からコロナがまた増加しはじめ、明日からインフルエンザの予防接種が開始されますが、このままコロナが増え続けて第 8 波が来るのではないかと可能性も示唆されております。今年はここ 2 年間流行らなかったインフルエンザがまた流行るのではないかとされており、なかなか感染症対策も厳しい状況です。これからも大変になるかと思いますが、体調には充分お気を付けていただければと思います。
10. 閉 会	